


受付番号		水道 番号		指定給水装置 工事事業者名	No.		主任技術者 氏名										
給水装置工事申込書（臨時用） 令和 年 月 日																	
守口市水道事業管理者 様 工事に必要な一切の権限を上記の指定給水装置工事業者に委任し、下記誓約事項を遵守のうえ、 守口市水道条例第10条の規定に基づき給水装置工事を申し込みます。																	
工事場所	守口市				備 考	水道 番号											
使用期間						市 納 金 明 細 書											
工 事 申 込 者	住 所				手 数 料	金 額	収 入 日	確 認 印									
	氏 名				設計審査手数料												
	電 話	() -			追徴・還付金												
誓 約 事 項	私は、本申請にかかる守口市水道条例第8条に規定する給水装置の善良な管理を次のとおり誓約します。				位置図 												
	1 緊急止むを得ない場合の給水制限・停止・断水又は漏水により損害を生じても、貴局に対して損害を請求しません。																
	2 メーター以降の配管の維持管理については、自費で責任をもって対処します。																
	3 メーターは貸与品であるため、忘失又は棄損した場合には、管理者が定める損害額を弁償します。																
	4 メーターの設置場所付近に検針及び取替えに支障をきたすような物品を置いたり、工作物を設けません。 また、そのためにメーターの位置を変更する場合は自費で対処します。																
	5 将来、この給水装置の老朽化又は出水不良等により配管替えを必要とする場合は自費で対処します。																
6 この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継人に対して一切の権利義務を継承します。				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>決</td> <td>センター長</td> <td>主 任</td> <td>審 査</td> <td>係 員</td> </tr> <tr> <td>裁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				決	センター長	主 任	審 査	係 員	裁				
決	センター長	主 任	審 査	係 員													
裁																	
決 裁 日	令和 年 月 日																

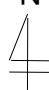
※申込書はよくお読みの上、必要事項（太枠内）を記入し手続きしてください。

（表面）

しゅん工届 守口市水道事業管理者 様 令和 年 月 日 給水装置工事が完了しましたので、守口市水道条例第11条第2項及び守口市水道条例施行規程第10条に基づき、しゅん工届を提出します。 指定給水装置工事事業者名 主任技術者氏名	決 裁	センター長	主 任	係 員
確認日		令和	年	月 日

給水装置工事しゅん工図（臨時用）

引込管種	HIVP・LP・VLGP・DIP・その他（ ）				
既設管	(本管口径) mm	分岐口径	mm	メーター口径	mm

平面図	N 

※①平面図には、引出し線で使用材料を正確に記入すること。 ②符号は、日水協標準符号とする。
(裏面)